

## 令和7年度 第2回久留米市環境審議会議事録

### 1. 日時

令和7年11月10日(月) 15時00分開会 16時30分閉会

### 2. 会場

久留米市本庁舎308会議室

### 3. 出席者

会長	島岡 隆行	一般財団法人 九州環境管理協会 理事長 (九州大学 名誉教授)
副会長	吉永 美佐子	高齢者快適生活つくり研究会 代表
	石竹 達也	久留米大学 医学部 教授
	井手 悠一郎	聖マリア学院大学 看護学部 教授
	前田 望美	久留米市農業協同組合 総務企画部総務課課長代理
	高橋 和子	くるめクリーンパートナー 代表
	稻益 英孝	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
	堤 裕嗣	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長 ※代理
事務局	橋本 広昭	環境部長
	池田 剛	環境部環境政策課長
	中野 雅朗	環境部廃棄物指導課長
	角 洋一郎	環境部環境保全課長
	植田 啓介	環境部資源循環推進課長
	津川 雅子	環境部資源循環推進課主幹
	原野 喜敏	環境部建設課長
	井上 和憲	環境部施設課長
	池田 孝博	環境部補佐
	皆 協助	環境部環境政策課課長補佐
	村上 涼二	環境部環境保全課課長補佐
	原田 知典	環境部総務主査
	中原 由里子	環境部環境政策課主査
	真島 花南代	環境部環境政策課主任主事

4. 欠席者 中嶌 裕之 久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授  
本松 賢治 久留米工業大学 建築・設備工学科 准教授  
野田 豊國 久留米商工会議所 常議員  
江上 昭子 久留米市女性の会連絡協議会 会長  
鐘ヶ江 一枝 久留米市地区環境衛生連合会 常任理事

5. 次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 第四次久留米市環境基本計画(素案)について
- 3 閉会

6. 提出資料等

別紙のとおり

7. 会議内容

別紙のとおり

## 1 開会

事務局から、環境審議会規則に定める開催定数を満たしている旨の報告。

## 2 議事

- (1) 第四次久留米市環境基本計画(素案)について
- (皆環境政策課課長補佐説明)

高橋委員：

くるめクリーンパートナーについて、もっと制度の周知を行い、登録希望者に登録方法が分かりやすいようにしていただきたい。

皆課長補佐：

周知不足や登録手続きの負担感など、改善できる部分に取り組んでいきます。11月15日に「スポごみ」というごみ拾いのイベントを予定しており、会場で制度のPRも行います。今後も、様々な啓発の機会を捉えて、分かりやすく情報発信するとともに、登録方法もより簡素化できるよう検討していきます。

吉永副会長：

次期環境基本計画の位置付けについて、他部局の環境分野に関連する計画を所管する部署と連携して計画を推進していくという点は、前向きで素晴らしいと思いました。

都市建設部で取り組んでいる公園の活用について、津福公園は綺麗になって防災にも対応できるようになりましたが、小頭町公園や東町公園も市の中心部にあるという立地を活かして、上手く活用しなければもったいないのではないかという意見がございました。関連部署と連携して、様々な環境活動を実施できる場所として活用してもらいたいと思います。また、耕作放棄地の問題についても、環境分野と関連が深いので、農政部と連携して取り組んでいただきたいと思います。

次期環境基本計画の推進段階における市民参画のイメージ図(資料1の23ページ)に「教育機関」とありますが、小さい頃から体験するということが大切だと思います。例えば、くるめ環境表彰式のときに、子どもが参加できるワークショップを実施したり、スポごみのようにゲーム要素を取り入れたりすることもできると思います。そのような手法で、子どもにも関心を持ってもらい市民全体の参画を進めていくのがよいのではないかという意見がございました。事業者に関しては、私が代表を務める事業所も都市建設部の明治通りの植栽事業に参加していますが、そのようなやり方も参考に、事業者の市民参画も推進していただきたいと思います。

池田課長：

公園の活用や農政分野は、環境分野と密接に関わっています。緑の基本計画や食料・農業・農村基本計画は、環境基本計画の策定作業より少し遅れて策定作業が進んでいますので、それらの

計画にも環境基本計画の視点を取り入れるよう調整を図っていきたいと考えています。

教育分野については、学校教育も含めた環境教育の重要性を十分に認識しています。次期環境基本計画では、新たに環境教育等行動計画を位置付けました。今後、より積極的に子どもたちの参加を促したり、ゲーム性を取り入れたりといった事業展開ができるよう、具体的な施策を推進していきたいと思います。

石竹委員：

協働の視点はぜひ取り入れてほしいが、プラットフォームを構築することも難しいし、プラットフォームから環境市民協議会に課題等を上げていくことも難しいと思われる所以、5年間でどこまで実現可能なのだろうかと感じます。

環境分野だけのプラットフォームだと市民も参加しづらいと思うので、もっと上位計画に協働の考え方を取り入れて、上のレベルでのプラットフォームづくりをして、そこに環境や防災の交流・活動の場を設けると参加しやすいのではないかでしょうか。また、プラットフォームの統制を誰がとるのかという問題もあるので、検討していただきたい。

池田課長：

プラットフォームの実現可能性について、今回は、まず2030年の到達目標を掲げて、その目標を実現するための道筋を未来から現在へと遡って計画立てるバックキャスティングの考え方で取り組んでいきます。

今回の環境基本計画に盛り込んだ協働の仕組みは、市その他分野よりも環境分野がやや先行しています。まず環境分野で実践し、それを他の分野でも広げていければと考えています。市の総合計画の中でも協働は大きな柱なので、その実践として、まず環境分野のプラットフォーム作りに取り組んでいきます。

島岡会長：

環境プラットフォームは先進的な取り組みだと思うが、誰が旗振り役になるのでしょうか。

池田課長：

自発性を重視したいと考えていますが、最初の立ち上げは行政で行う予定です。そこで大枠を作り、あとはプラットフォームに参加した人たちがそれをリモデルしていく、というイメージで考えています。

吉永副会長：

今、田主丸地区の防災のことで関わっているコンサルタントの人と、「市役所だけがする」「市民だけがする」という意味での、「“だけ”を捨てることを目標にしよう」と話しています。今回の環境プラットフォームでも、市役所だけが旗振りをするのではなく、様々な主体が手を挙げることができるようなプラットフォームを作ることが、課題解決のためには近道だと思います。

島岡会長：

環境市民協議会について、構成員は既存の協議会から募るのか、または公募するのでしょうか。協議会の規模感や評価のときの計量値について教えていただきたい。

池田課長：

現在環境部には、地球温暖化、美化、ごみの3分野で協議会があります。既存の協議会ではそれぞれの分野の課題だけの議論をしていましたが、各分野の課題は他の分野にも繋がっているので、様々な問題や課題により広くアプローチし解決していくために、新たな協議会を作りたいと考えています。

協議会の構成員について、既存協議会の構成員には、新しい協議会にも参加いただきたいと思っています。各協議会では、産業分野では商工会議所や JA、企業の代表としてブリヂストン、まちづくり分野ではまちづくり連絡協議会など、各分野で活動を実践している方々に委員をお願いしてきました。そういう方々には、新たな視点で協議会の委員を務めていただき、さらに公募等で実際に活動している個人や団体の代表者にも加わっていただきたいと考えています。

規模感については、これから制度設計していく予定です。

進行管理については、まず環境基本計画の中で分野ごとの成果指標を設定します。環境基本計画策定後、行政が取り組むべきことや、市民や事業者に取り組んでもらいたいことを示していくので、その取り組み状況について協議会で評価するというイメージで考えています。

島岡会長：

環境基本計画の成果指標と、環境市民協議会での成果指標は異なるものですか。

池田課長：

環境基本計画の成果指標そのものを環境市民協議会で評価していただきます。評価する視点に偏りがないように、環境市民協議会では実際に活動している立場から評価を行い、環境審議会では専門的な視点で評価していただくよう考えています。

### 3 閉会

本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、第2回久留米市環境審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。